



2003年5月1日

発行

山梨大学
医学部附属病院

副病院長の担当について

副病院長 (卒前卒後臨床研修、カルテ記載、病棟外来増改築、環境整備、患者サービス、ボランティア、院内学級)

内科学講座第3教室 教授 小林 哲郎

私の担当しているのは、卒前卒後臨床研修、カルテ記載、病棟外来増改築、環境整備、患者サービス、ボランティア、院内学級の各関係です。今回、「はなみずき」寄稿にあたり、その中から、主に医学科卒業生の卒後臨床研修と病院の将来計画に関して記します。

ご承知のように、平成16年度より医学部卒業生の卒業後の研修制度が大幅に変わります。これに伴い当院でも、卒後臨床研修センターを立ち上げ、対応することとしました。日本の卒後研修制度は、まず戦後のインターン制度、さらに現在の卒後臨床研修制度と受け継がれてきました。最近は、多様な人材、特にプライマリーケアや家庭医が扱うような一般的な疾患への適切な対応、さらには地域での医療活動が十分にできる医師の能力も、重要と考えられるようになってきました。これに伴い、卒業後の最初の2年間は、将来専門とする科目にとらわれず、内科、外科、救急、精神科、産婦人科、小児科、地域医療などをローテーションし、この分野に理解を持った医師の育成が新卒後研修制度の目的として計画されているわけです。山梨大学医学部附属病院でも、この厚生労働省の方針を受けて、卒後臨床研修に対応すべく、現在山梨大学独自の研修プログラムの作成、全国的な医師の研修施設の調節（マッチング）への対応を行っているのが現状です。

研修医には出来るだけ多くの経験を積んでいただく目的で、山梨大学医学部附属病院だけでなく、県立中央病院、市立甲府病院などの当院と関連の深い病院でも研修経験が出来るよう調整中です。さらに研修の場を広げるという意味から、東京、横浜、神奈川にある他の研修指定病院との連携を

深めていく予定です。実際、すでいくつかの研修病院とのプログラムの相互のり入れ（いわゆるたすきがけ方式）の構想が進んでおり、多様な研修が出来るものと期待しています。医師の研修、特に初期研修は、その医師としての方向性を決める重要なものであり、教育面のみでなく処遇を含めた厚生面などでも多面的な対応も重要です。卒後臨床研修センターには、いくつかの委員会が組織され、研修プログラムの作成と調整にあたるプログラム専門委員会の他に、研修医の受け入れ（マッチングなど）に対応する選抜専門委員会（荒木副院長が担当）、給与などの研修医の処遇に対応する処遇専門委員会（星副院長が担当）、研修成績の評価や修了の認定を行う評価専門委員会（荒木副院長が担当）などがあり、有機的な組織として病院長の下で運営していかれる予定です。

もうひとつ私の担当の中に、病院の将来計画があります。附属病院の将来構想は、既に過去何度かその検討が院内よりなされましたが、なかなか予算的裏づけが出来ず、今日に至っています。この計画、立案作業も大学附属病院の将来を決定する上では極めて重要なものであり、現在、病院経営管理部と協力し、ワーキンググループを組織して作業にあたっています。当面は、平成16年度の予算編成案に向けて検討中で、いくつかの有意義なご提案もワーキンググループに寄せられています。病院の将来計画に対して、建設的な皆様のご意見やご提案をぜひお寄せいただきますよう、この場をおかりして、お願い申し上げます。

韓国における医学教育・附属病院等研修・視察を終えて

経理部建築課 専門員 片野 誠 一



〔ソウル市内にてチャン先生と撮影；写真左から石原病院経営管理部専門職員，小林経営企画課課長補佐，貫井医学部長，チャン先生，甲田材料部師長，入倉教務修学課総務係長，片野建築課専門員〕

春真近の声を聞く2月17日（月）～20日（木）の3泊4日，貫井医学部長を団長とする山梨大学職員6名の「韓国における医学教育・附属病院等研修」出張に参加する機会を得，大変忙しいスケジュールの中で，非常に有意義な研修を終えることができました。今回訪問した隣国で昔から交易がある韓国のソウルは，日本で言えば仙台の緯度に当たり，かなりの寒さを覚悟しましたが天候に恵まれ，雑然とした交通事情を除けば，山梨に居ると変わりなく過ごすことができました。

ソウルに到着した第一日は貫井医学部長の友人で，医師・病院の経営者・国会議員である多忙のチャン先生と会食を兼ねて和やかな雰囲気の中で，韓国の情勢，医療全体の話を行いました。自然と友好関係が出て来て親しみが湧き，報道で見ている韓国とは随分相違を感じさせられました。全世界的視点で考える事の大切さを改めて思い知らされた初日でした。

翌日は，ソウル中心街から北東約5キロにある，韓国の国立大学の中で最も歴史があり，トップレベルにあるソウル大学を訪問し，学長にお会いする中で韓国の医療の歴史を垣間見ることができた。ソウル大学附属病院は，病床数2,000床，外来患者4,000人の規模を誇っている総合大学病院である。建物は完成後25年経っているが，外観は近代的なカーテンウォールに引き換え，建物内は改修工事で使用勝手は良くなったようだが，廊下に患

者が溢れ，病棟は6床室が占有していた。医療進歩と患者のニーズにハードが追いつけない状況であった。キャンパス全体から見ても植栽が少なくゆとりが見られなかった。しかし興味を引き付けられたのは，附属病院が独立法人化されていることであった。土地・建物に関しては国から援助があるが，その他は全て大型診療機器を含めて病院収入で経営している。診療収入だけでは運営できないので，資産運用も含めてトップの経営手腕による総合的経営運営を行っている。また経営戦略において5年前から行っている総合医療情報システムは，診療支援から診療科別・部門別の経営状況の原価計算を行い経営目標と成果の関係を分析し，業務の改善を含め目標に達した成果主義を採っていて，その内容を英語で紹介しているビデオで鑑賞することができた。1年後に迫っている本学の国立大学法人化の対応として大いに参考になると思った。午後は，本学工学部クリスタル研究センターと学術交流の協定を結んでいる韓陽大学を訪問し，短時間の研修であったが友好を深めることができた。

三日目に訪問した延世大学附属病院は，私立大学の名門校で約100年の歴史を誇り外来患者5,000人，病床数3,100床を容する。建物も歴史を物語るように配管等が廊下に露出している古い病棟から近代的な病棟まで混在し，外来部門で処置を受け床に横たわっている患者，歯科病院棟のように近代的設備によって治療を受けている患者もいた。病院内の施設は，まだ改善の余地が有りそうである。また患者サービスは収益に大きな影響を与えるため教育研修の充実を図っているのが良く理解できた。その一方で超近代的な21階建ての病院を建設中であり，完成時にはソフト面を含め医療体制が変わると思われる。私立大学のため病院収支が大学運営に大いに関わってくるため，経営手段の良否が重要な要素となっている事が短時間の研修中にもひしひしと伝わってきた。

今回それぞれ立場の違った3大学の研修で感じた共通点は，「世界水準の大学を目指して」であり，その上に立った各大学間の競争が基本という



(延世大学脳神経外科学講座研究室にて撮影)

ことである。経済・医療を含めて世界において指導的役割にある日本の立場を考えると、この基本

方針が日本の国立大学を法人化路線に歩ませる原点であるのだと思えてならない。グローバルな面から今後、日韓関係は良きライバルとして今以上に緊密度を増すことになることと思う。また一方でソウル大学の先生方と歌ったカラオケ、厳寒の深夜ソウル市内の中をほろ酔い気分でも6名と肩を組みながらホテル迄歩いた事も今思えば楽しい思い出の一つである。この研修中、公私共常に指導して頂いた貫井医学部長、研修の機会を与えて頂いた事務局長を始めとする大学関係者に感謝すると共に、同行した皆様の協力により得た貴重な体験を今後仕事に生かしていきたいと思う。

MEセンター長就任に当たって

MEセンター長

内科学講座第2教室 教授 久木山 清 貴



この度4月1日より本院にMEセンターを開設することとでセンター長の職を拝命致しました。

MEセンターの業務として主なものは以下の5項目とされています。1. ME機器の管理および提供 2. ME機器の点検および整備 3. ME機器の安全利用および教育 4. 手術部内における業務 5. 血液浄化療法部内における業務。センターの組織としてはセンター長、臨床工学技士、一般職員から構成される予定になっており、今後、臨床工学技士の増員と一般職員の振り替えが平成16年度の医学部概算要求事項として病院将来計画の中に盛り込まれているところです。

4月1日発足時においては臨床工学技士の樋口さんと高橋さん、それと新採用された今井さんに私を加えた4人でスタートした次第です。現状では、実際的に業務を担当するのは上記の3人の臨床工学技士だけで、手術部および血液浄化療法部における現在の業務が精一杯の状況で、ME機器の管理・点検・修理業務のニーズに充分対応するには、さらに時間とマンパワーの増強が不可欠と思われれます。さらにME機器を中央保管するスベ

ースも当然必要になってまいります。概算要求が速やかに認められることを祈念する次第です。

現在、病院で購入された大部分のME機器は各診療部門の機材置き場などに保管されており、定期的な点検・整備もされずに使用されているのが現状であります。よって、当面の課題としては、院内にあるME機器がどこでどのような状況で使用されているのかを全ての機器に関して把握し、各診療部門で使用されたME機器を点検・整備・修理し各診療部門に供給する流れを確立することです。数多くあるME機器の中で、各診療部門にて使用頻度が最も高い輸液ポンプ・シリンジポンプとベンチレーターを中心としてこれらの課題に取り組んでいきたいと考えております。

全国の国立大学医学部附属病院のほとんどはMEセンターをまだ設けておりません。手探りの状態での立ち上げですが、各診療部門にてのME機器の効率的な利用が図られ、そのことが病院全体の診療レベルの向上に少しでもつながることを期待して努力していきたいと思っております。ご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

医療福祉支援センターの設置

医学部医事課 主任専門職員 山 村 勝 美



〔医療福祉支援センタースタッフ；前列左から山崎助教授，山岸教授，有田師長，後列左から東條主任，丸山専門職員，小池看護師〕

平成15年4月1日に、「医療の福祉相談，地域との連携・支援及び診療支援等を担当し，医療全般のサービスを図ること」を目的に医療福祉支援センターが設置されました。場所は，従来の医療福祉相談室の場所をそのまま使用して運営していきます。

組織は，佐藤病院経営管理部長をセンター長として，端助教授と医事課長が副センター長となり，窓口では，看護師長（専任），看護師（専任）及

び医事課職員2名（専任）が毎日，毎週火曜日には看護学科担当教官が医療全般の相談に当たっています。

また，助教授（専任）が配置されたことにより，病病，病診連携・支援の充実強化を図ることとしています。

オープンしてから約1ヶ月が経過しましたが，どのような相談にも誠意を持って対応するとともに院内はもとより市町村及び医療・福祉関係機関との連携を保ちながら日々の業務に精励しています。

平成14年度相談室での対応件数等の統計（別表参照）を掲載しました。結果として，予想以上の件数であり，内容の多くは福祉制度関係に関するものでありますが，在宅支援や受診援助相談も前年度に比べ伸びてきた相談です。

今後，更に在宅支援の充実を図ること及び県内医療機関等を訪問し，転院先の選択資料と出来るよう情報を収集することに努力して行く予定でありますので，院内関係部署等のご協力をお願いいたします。

平成14年度医療福祉相談室相談件数（延べ数）

【相談区分別集計】

相談区分	計													月平均	日平均	相談例
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計			
受付日数	21	21	20	23	22	19	22	20	19	19	19	20	245			
受療援助	26	49	39	31	30	33	52	55	47	67	61	63	553	46.1	2.3	本院受診に対する不安
退院援助	17	34	8	9	9	11	7	10	15	26	31	23	200	16.7	0.8	転院・退院後の生活
経済問題	17	21	9	20	28	22	16	33	36	19	24	12	257	21.4	1.0	医療費の支払
福祉制度	674	520	512	547	566	477	388	399	397	459	398	484	5821	485.1	23.8	公費負担医療制度
家庭問題	5	11	2	3	4	6	2	4	2	4	3	3	49	4.1	0.2	子供の素行
社会復帰	2	1	0	4	7	4	2	4	5	0	1	0	30	2.5	0.1	ボランティアへの参加
心理情緒	6	1	4	5	4	3	9	3	9	7	1	3	55	4.6	0.2	病気不安・生活不安
家庭療養	7	0	0	0	4	7	0	1	0	4	1	2	26	2.2	0.1	家庭での食事療法
介護相談	3	2	0	0	4	4	2	2	3	4	0	1	25	2.1	0.1	家族の介護
在宅支援	49	33	18	27	88	86	75	61	82	73	79	45	716	59.7	2.9	在宅療養・介護保険
臓器移植	8	6	5	7	5	3	8	0	6	4	3	3	58	4.8	0.2	ドナー登録，移植病院
外国人	1	2	1	4	1	2	17	14	0	3	4	12	61	5.1	0.2	在留資格取得，保険加入
他の照会	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.1	0	短期滞在用のアパート斡旋
診断内容	0	0	1	0	0	2	1	0	0	0	1	0	5	0.4	0	診断書の内容
特定疾患医療費証明	16	10	6	19	13	7	18	6	4	3	8	4	114	9.5	0.5	証明書受付・発行
補装具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0.2	0	補装具申込
入院費照会	2	6	4	4	6	2	3	4	0	1	1	0	33	2.8	0.1	入院費見込
受診等に対する苦情	4	0	0	0	0	0	1	3	0	1	1	1	11	0.9	0	苦情に対する措置
転院援助	2	3	0	0	1	9	12	16	17	22	11	22	115	9.6	0.5	転院先病院等の情報提供
高額療養	19	7	15	28	16	10	23	19	19	16	13	10	195	16.3	0.8	申請手続
その他	21	28	29	9	20	32	38	41	35	39	28	34	354	29.5	1.4	留置者にかかる入院措置
計	879	734	653	717	806	720	674	676	677	752	670	723	8681	723.4	35.4	
日平均	42	35	33	31	37	38	31	34	36	40	35	36	35.4			

春爛漫の中での新採用者合宿研修

看護部 副看護部長 樋口 順子



〔チームワーク良くポーズを決める研修参加者〕

4月3日～4月4日の一泊二日で看護部新採用者合宿研修が、八ヶ岳の麓、小淵沢町いこいの村で行われました。研修前日は小雨がぱらついていたため天候が大変気になりましたが、二日間とも見事に晴れ、春爛漫の中での研修となりました。今年の研修生は62名でした。

この合宿研修は体験学習を行い、当院看護部の一員としての責任・自覚を持てることや体験を通してチームワークを知り、そのことをセクションに活かすという目標を掲げて行っています。これは院内段階別研修のスタートにあたるもので、大変重要な位置付けとなっています。

研修初日、医学部車庫前に7時20分の集合時間

に誰一人遅刻することなく集合。研修とはいっても、前日までの椅子に座ってのオリエンテーションとは違い、戸外での研修のため開放感を持った人、また逆に「一体どこでどんな研修をするのだろうか？」と不安になった人と様々でした。バス2台に分乗し、いざ八ヶ岳へ。

1日目はいこいの村八ヶ岳周辺を活用し、実習のねらいが達成できる企画をグループで考え、2日目は他のグループが企画したものを実施しました。グループメンバーと力をあわせ、時間と戦いながらの研修でした。

この研修を通して、1つの目的を達成するためには一人一人の力を出し合うことが大切であるということや、グループメンバーが自分にとってとても重要な存在であること、また、研修後の振り返りを通してありのままの自分を知ることができた等、多くの学びがありました。

2日間の研修を通して学んだことは、看護の現場に出ていく新採用者にとっては貴重な糧となるものです。仲間とのつながりや自分自身をみつめていく大切さを知り、成長していった欲しいと思います。

安全管理室からお知らせ

医療事故防止 医療スタッフマニュアル（携帯版）の改訂版を4月に発行し、配付しました。安全への取り組みに、いつも手元において活用してください。

安全で最良の医療を提供するために

病院長 熊澤 光生

私達には大学病院として質の高い医療を患者様に提供することが課せられています。しかし、その前提として、過ちの少ない、安心感のある病院であるとの信頼を患者様から得なければなりません。安全あつての高度医療と云えます。

医療事故を起こしそうな事例のなかに大きな教訓が含まれています。ヒヤリ、ハットした事例をインシデントレポートとしてちゅうちょなく報告しましょう。その分析から事故の芽を摘み取るために、システム、習慣、器具などの見直しと変更を積極的に行いましょう。

事故の未然防止こそ、難しいが、私達のめざす目標です。



病院運営委員会から —権利と責務要領を制定—

平成15年3月開催の第220回病院運営委員会で、本院において診療を受ける者の基本的な権利と責務について定めた「山梨大学医学部附属病院における基本的な権利と責務要領」が承認された。

「山梨大学医学部附属病院における基本的な権利と責務要領」

(権利)

○ 権利を次に掲げる。

- (1) 本院では、医療提供者と対等な立場で、適切な医療を受けることができます。
- (2) 健康状態、現在の病気の状態、治療内容、治療の見通しについて十分な情報と説明を納得するまで受けることができます。
- (3) 医師から十分な情報提供を受けたうえで、治療方法を自らの意志で決めることができます。
- (4) 本院は、大学病院であり教育・実習が行なわれていますが、その対象となることを断ることができます。
- (5) 本院では研究的医療を行なう場合がありますが、その対象となることを断ることができます。
- (6) 自らの意志に反する医療の提供及び教育・研究等への協力を拒否した場合、なんらの不利益を被ることはありません。
- (7) 本院における診療情報は保護され、プライバシーは最大限尊重されます。
- (8) 自らの診療記録の開示を求めることができます。

(責務)

○ 責務を次に掲げる。

- (1) 適切な医療を受けるため、自らの健康状態等、必要とされる情報を可能な限り正確に医療提供者に伝える責務があります。
- (2) 医療提供者の説明、治療方針等を十分納得する責務があります。
- (3) すべての患者様が適切な医療を受けるため、院内規則の遵守等、他の患者様の治療や医療提供に支障とならないよう配慮する責務があります。

甲田看護師長 一日郵便局長に



第70回郵政記念日を迎え、4月22日(火)、田富郵便局(桜井千也局長)からの委嘱を受け、甲田壽美子師長が一日郵便局長を務めた。郵便局利用者にマリーゴールドの花を手渡し、記念式典では職員を激励するなど大役を終えた師長は、「良い経験をさせていただきました。少しは地域の方々との交流の橋渡し役になったのでしょうか?」とホッとした表情で語った。